

令和4年6月吉日

都道府県知事・市区町村長 各位

総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関
一般財団法人 日本財団電話リレーサービス
理事長 大沼 直紀

聴覚障害者等職員向け電話リレーサービス法人利用登録について（ご案内）

電話リレーサービスとは、聴覚障害者や発話困難者（以下、聴覚障害者等）と、聴覚障害者等以外の人（きこえる人）との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスで、令和3年7月1日より公的インフラとしてサービス開始しました。24時間・365日、双方向での利用、緊急通報機関への連絡も可能です。

「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律（令和2年法律第53号）」に基づき、総務大臣より指定を受けて一般財団法人日本財団電話リレーサービスが運用しております。登録できる方は、聴覚・言語機能・音声機能に障害のある方で、音声電話の利用が困難な方となっております。また、電話リレーサービスは、生活場面での電話連絡のほか、業務連絡などの場面でもご活用いただけます。

つきましては、各都道府県・市町村職員で働く聴覚障害者等のある職員が音声電話の代わりに電話リレーサービスを使えるよう、法人としての利用登録の積極的なご検討をお願い致します。また、本サービスの紹介資料を同封致しますので、本書と合わせ、人事課等の契約ご担当者様へも情報共有いただければ幸いです。

ご不明な点等ございましたら、以下お問い合わせまでご連絡願います。

【登録方法】※郵送に限ります。

<https://nftrs.or.jp/register/>

上記 URL ページ、QRコード内の「郵送での登録」をご参照いただき、必要書類にご記入のうえ、郵送にてお申込み願います。



【お問い合わせ】

総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関
一般財団法人日本財団電話リレーサービス カスタマーセンター
電話 03-6275-0912

※メールでのお問い合わせは、ホームページの「お問い合わせ」フォームよりお願いします。
※手話・文字チャットでの相談窓口もあります（9時30分～17時。年末年始は休み）

聴覚障害等を有する職員の電話リレーサービス登録のお願い

地方公共団体の皆さまにおかれましては、聴覚障害等を有する職員が音声電話の代わりに電話リレーサービスを使えるよう、法人としての利用登録の積極的なご検討をお願い致します。

電話リレーサービスとは



聴覚障害者等ときこえる人との電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレータが“手話や文字”と“音声”を通訳することにより、電話で即時双方向につながるサービスです。

電話リレーサービスの特徴

電話をかける・受ける事が可能

パソコンでも利用可能

業務企画調整チーム
ディレクター

電話 太郎

〇〇〇株式会社
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町3-22
テラススクエア 8階
電話：03-6275-0910
携帯：050-xxxx-xxxx
FAX：03-6275-0913
E-mail：denwa@nftrs.or.jp



料金プラン

月額料1番号あたり 178.2円 (税抜 162円)
固定電話着 5.5円 (税抜 5円)
携帯電話着 33円 (税抜 30円)
緊急通報、フリーダイヤル 無料
※通話料はいずれも1分あたり

登録方法

- ①必要書類をHPよりダウンロード
- ②必要書類の準備
- ③当財団まで発送
- ④審査後、ID・パスワードの書類到着
ログインして電話リレーサービス使用可能！

お問い合わせ

総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関
(一財) 日本財団電話リレーサービス
住所：東京都千代田区神田錦町3-11 8階
電話：03-6275-0912 FAX：03-6275-0913
E-mail：info@nftrs.or.jp
URL：https://nftrs.or.jp/

必要書類等、詳細は当財団
ホームページをご覧ください

